労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全日本建設交運一般労働組合から、年末一時金等の要求に関して、平成27年11月５日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成27年11月４日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

北海道	函館運送株式会社
青森県	秋田運送株式会社及び近物レックス株式会社
岩手県	秋田運送株式会社及び近物レックス株式会社
宮城県	秋田運送株式会社、中央運輸株式会社及び近物レックス株式会社
秋田県	秋田運送株式会社、有限会社本荘美化センター及び近物レックス株式会社
山形県	秋田運送株式会社、荘内運送株式会社及び近物レックス株式会社
福島県	中央運輸株式会社及び近物レックス株式会社
栃木県	カンダホールディングス株式会社
群馬県	カンダホールディングス株式会社、中央運輸株式会社及び近物レックス株式会社
埼玉県	カンダホールディングス株式会社、中央通運株式会社、中央運輸株式会社及び近物レックス株式会社
千葉県	中央通運株式会社
東京都	函館運送株式会社、カンダホールディングス株式会社、京王電鉄バス株式会社、京王バス小金井株式会社、京王バス東株式会社、豊島運送株式会社、中央通運株式会社、新潟運輸株式会社、中央運輸株式会社、株式会社日野衛生公社、都留貨物自動車株式会社及び近物レックス株式会社
神奈川県	カンダホールディングス株式会社、都留貨物自動車株式会社、近物レックス株式会社及び福岡運輸株式会社
新潟県	近物レックス株式会社
富山県	株式会社アースクリーン21
山梨県	カンダホールディングス株式会社、都留貨物自動車株式会社及び近物レックス株式会社
長野県	信州名鉄運輸株式会社及び近物レックス株式会社
岐阜県	中津貨物自動車株式会社及び近物レックス株式会社
静岡県	ヤマト運輸株式会社、都留貨物自動車株式会社、近物レックス株式会社、一般財団法人浜松市清掃公社及び一般財団法人静岡市環境公社
愛知県	ヤマト運輸株式会社、カンダホールディングス株式会社、都留貨物自動車株式会社、中津貨物自動車株式会社、近物レックス株式会社、脇田運輸倉庫株式会社、旭運輸株式会社、大成運送株式会社、東春運輸株式会社及び斉藤運輸株式会社
三重県	近物レックス株式会社
京都府	近物レックス株式会社、関西急送株式会社、有限会社関厚運輸、阪神トラック株式会社、洛北運輸株式会社、宏和運輸倉庫株式会社及び日ノ丸西濃運輸株式会社
大阪府	ヤマト運輸株式会社、カンダホールディングス株式会社、中央運輸株式会社、近物レックス株式会社、関西急送株式会社、淡路貨物自動車株式会社、阪急田園バス株式会社、阪急バス株式会社及び日ノ丸西濃運輸株式会社
兵庫県	関西急送株式会社、淡路貨物自動車株式会社、株式会社東洋工業所、株式会社リリーフ、宝塚衛生株式会社、神明運送有限会社、神鉄バス株式会社、有限会社兵庫陸運、神戸フェリーバス株式会社、阪急田園バス株式会社、阪急バス株式会社、株式会社関西流通及び日ノ丸西濃運輸株式会社
奈良県	近物レックス株式会社
和歌山県	近物レックス株式会社及び有限会社新宮清掃
鳥取県	因伯通運株式会社米子支店及び日ノ丸西濃運輸株式会社
島根県	日ノ丸西濃運輸株式会社
岡山県	近物レックス株式会社及び関西急送株式会社
徳島県	淡路貨物自動車株式会社及び神戸フェリーバス株式会社
香川県	神戸フェリーバス株式会社
高知県	公益財団法人高知市環境事業公社
福岡県	株式会社近代プラント、株式会社近代管理サービス、福岡レイン工業株式会社、公益財団法人ふくおか環境財団、有限会社森山環境サポート、株式会社かわなべ及び有限会社昭南開発
佐賀県	ヤマトカンキョウ株式会社、有限会社小城新生興業社、有限会社鳥栖環境開発綜合センター、株式会社佐賀資源化センター及び福岡運輸株式会社
鹿児島県	福岡運輸株式会社

最低賃金の改正決定に関する公示

岡山労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県耐火物製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成27年11月４日

岡山労働局長　三上　明道

第４号中「１時間842円」を「１時間858円」に改める。

公　告

裁　判　所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第４７５６号

岡山市北区菅野373番地
申立人　中山　直久
本籍岡山県御津郡野谷村大字菅野391番地、最後の住所不明、死亡の場所不明、死亡年月日大正元年９月19日、出生の場所不明、出生年月日天保９年４月15日、職業不明
被相続人　亡　中山　　筆
事務所　岡山市北区南方１丁目７番21号ＳＵＭＩＫＡビル２階
相続財産管理人　弁護士　横山　純子

岡山家庭裁判所

平成２７年（家）第１５３号

香川県高松市番町１丁目10番35号
申立人　特定非営利活動法人後見ネットかがわ
代表者理事　松本　タミ
本籍香川県善通寺市善通寺町１丁目386番地１、最後の住所香川県善通寺市善通寺町１丁目４番11号、死亡の場所香川県善通寺市、死亡年月日平成27年７月６日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和11年３月17日、職業無職
被相続人　亡　平尾　京子
事務所　香川県丸亀市城西町２丁目８番15号キヘェビル２階　山崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山崎壮太郎

高松家庭裁判所丸亀支部

平成２６年（家）第９０３４号

北九州市小倉北区城内１番１号
申立人　北九州市長　北橋　健治
本籍北九州市小倉北区上富野４丁目1120番地、最後の住所北九州市小倉北区赤坂５丁目５番27号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日平成21年12月29日、出生の場所福岡県企救郡足立村、出生年月日大正９年３月13日、職業無職
被相続人　亡　其木　則雄
事務所　北九州市小倉北区大手町11番３号
大手町アイビースクエア２階　弁護士法人大手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　甲谷　健幸

福岡家庭裁判所小倉支部

平成２７年（家）第２９４号

宮崎県日向市亀崎３丁目40番地１
申立人　岩切　絹代
本籍岡山県岡山市東区瀬戸町二日市107番地、最後の住所宮崎県日向市亀崎３丁目40番地１、死亡の場所宮崎県日向市、死亡年月日平成27年４月16日、出生の場所宮崎県東臼杵郡延岡町、出生年月日昭和５年９月26日、職業無職
被相続人　亡　寺見　洋子
宮崎県日向市大字財光寺412番地１、事務所宮崎県日向市本町９番19号
相続財産管理人　長友　憲一

宮崎家庭裁判所日向出張所